

女性労働者活躍の推進状況

「産業保健21」編集委員、四日市看護医療大学名誉学長 ● 河野啓子

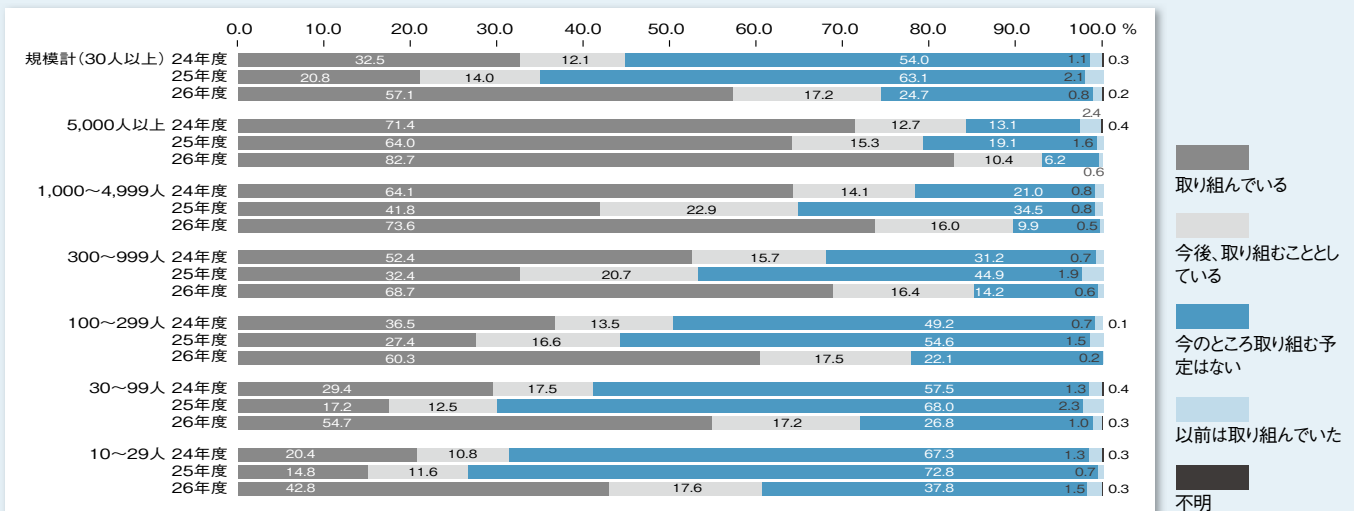
わが国の急速な少子高齢化は今後も進み、労働力人口の減少が見込まれている。そのような状況下で、経済の活力を維持していくためには、高年齢労働者、女性、障害者など、働くことが可能なすべての人が社会を支える「全員参加型社会」の実現が、喫緊の課題となっている。中でも、わが国最大の潜在力である「女性の力」の発揮は、重要な位置づけをもつものである。そのため、さまざまな政策が打ち出されているが、その中のポジティブ・アクションの取り組み実態から、女性の活躍推進の状況をみてみよう。

ポジティブ・アクションとは、過去の雇用慣行や性別役割分担意識などが原因で、男女労働者の間に事実上生じている格差の解消を目的とし、企業が自主的かつ積極的に行う取り組みである。その取り組み状況について、平成24年度と平成26年度の調査結果を比較してみよう(図1)。規模別にみると、もともと高かった1000人

以上の規模では10%程度、300～999人では16%の上昇であったが、299人以下ではいずれの規模も20%以上増加している。また、常用労働者30人以上の企業全体について両年度を比較すると、「取り組んでいる」企業は、32.5%から57.1%へと大幅に増え、女性の働きやすい環境が整備されてきていることがうかがえる。それに加えて、平成27年8月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)が成立した。これらにより、女性労働者の数はさらに増え、その職業生活における活躍が一層推進されると考える。

女性労働者は、次代を担う子供を産み育てる母性としての重要な役割を持っており、また、男性に比較すると筋力が弱いなど身体的条件の特徴を併せ持っている。そのため、産業保健専門職は、これらを勘案し、女性労働者に対する、特別な見地からの産業保健サービスの充実を図ることが重要と考える。

図1. 規模別ポジティブ・アクションの取組状況の推移



出典：厚生労働省「平成26年度雇用均等基本調査」

編集委員 (五十音順・敬称略)

- 委員長 相澤好治 北里大学名誉教授
- 加藤隆康 株式会社グッドライフデザイン技術顧問
- 亀澤典子 独立行政法人労働者健康安全機構産業保健担当理事
- 甲田茂樹 独立行政法人労働安全衛生総合研究所長代理
- 河野啓子 学校法人暁学園四日市看護医療大学名誉学長

- 興梶建郎 新潟産業保健総合支援センター所長
- 武田康久 厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長
- 浜口伝博 ファームアンドブレイン社代表/産業医
- 東 敏昭 学校法人産業医科大学学長
- 松本吉郎 公益社団法人日本医師会常任理事